

鹿児島県のヤクシカ対策について

(鹿児島県自然保護課)

【令和元年度の取組状況】

1. 密度推定調査

別添資料 令和元年度ヤクシカの生息状況のとおり

2. 特定鳥獣（ヤクシカ）保護管理計画の検証について

(1) 農林業被害の推移

ヤクシカによる農業被害額は、平成 23 年度の 41,968 千円をピークに減少。平成 26 年度には 10,725 千円に再び増加したが、平成 27 年度以降減少し、平成 30 年度は 4,031 千円である（令和元年度については集計中）。

民有林における林業被害については、平成 18 年度以降報告されていない(表 1)。

また、農業被害について作物別に見ると、タンカン及びポンカンの被害額が占める割合が大きい。（表 2）。

表 1. ヤクシカによる農林業被害額の推移

(単位：千円)

区分		年度									
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
被害額 (千円)	農業被害	23,471	41,968	24,232	4,134	10,725	6,723	4,975	4,303	4,031	集計中
	林業被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	23,471	41,968	24,232	4,134	10,725	6,723	4,975	4,303	4,031	集計中

表 2. ヤクシカによる農林業作物別の被害の推移

(単位：ha, 千円)

区 分		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		被害面積	被害額	被害面積	被害額	被害面積	被害額	被害面積	被害額	被害面積	被害額
農業	水稲	3	249	2.5	238	0.1	98	0.1	80		
	ポンカン	34	1,040	30	1,594	1.5	1,280	1.9	1,123		
	タンカン	35	3,710	32	2,118	1.2	2,002	2.0	2,003		
	パッションフルーツ	0.2	20	0.2	10	0.0	4	0.0	8		
	サツマイモ	10.6	523	5.4	402	0.3	221	0.3	191		集計中
	パレシショ			0.1	15	0.0	15	0.0	13		
	ラッキョウ	0.2	12	0.1	5	0	0	0	0		
	茶	30	1,169	10.0	592	2	683	1.7	615		
	計	113	6,723	80.2	4,974	5.1	4,303	6.0	4,031		
林業	スギ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		113	6,723	80.2	4,959	5.1	4,303	6.0	4,031		集計中

※平成29年度から被害面積の算定方法が変更された。

(2) 雄雌別捕獲数の推移及びメッシュ別捕獲実績

捕獲数は、平成 21 年度の 480 頭から年々増加し、平成 26 年度、27 年度は 5 千頭を超えた。平成 27 年度以降、捕獲数は減少し、令和元年度は 2,536 頭であった。なお、屋久島町では、年間を通じて有害捕獲を実施していることから、全捕獲頭数のうち 98%が有害捕獲を含む許可捕獲となっている（表 3、図 1）。

メッシュ別の捕獲実績を図 2 に示す。島の北部のメッシュ（426, 429）と南部のメッシュ（444, 450）においては依然として高い。

表 3. ヤクシカの雄雌別捕獲頭数の推移

(単位：頭)

区分	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
狩猟	オスジカ	110	127	361	188	1	3	2	12	64	6
	メスジカ	140	189	353	176	0	0	1	10	43	5
	小計	250	316	714	364	1	3	3	22	107	11
有害	オスジカ	801	1,131	1,823	1,915	2,270	2,361	1,476	1,329	1,303	1,327
	メスジカ	897	1,159	1,993	2,629	3,015	2,791	1,788	1,436	1,362	1,163
	小計	1,698	2,290	3,816	4,544	5,285	5,152	3,264	2,765	2,665	2,490
指定管理	オスジカ	—	—	—	—	—	—	—	28	15	12
	メスジカ	—	—	—	—	—	—	—	43	12	23
	小計								71	27	35
合計	オスジカ	911	1,258	2,184	2,103	2,271	2,364	1,478	1,369	1,382	1,345
	メスジカ	1,037	1,348	2,346	2,805	3,015	2,791	1,789	1,489	1,417	1,191
	合計	1,948	2,606	4,530	4,908	5,286	5,155	3,267	2,858	2,799	2,536

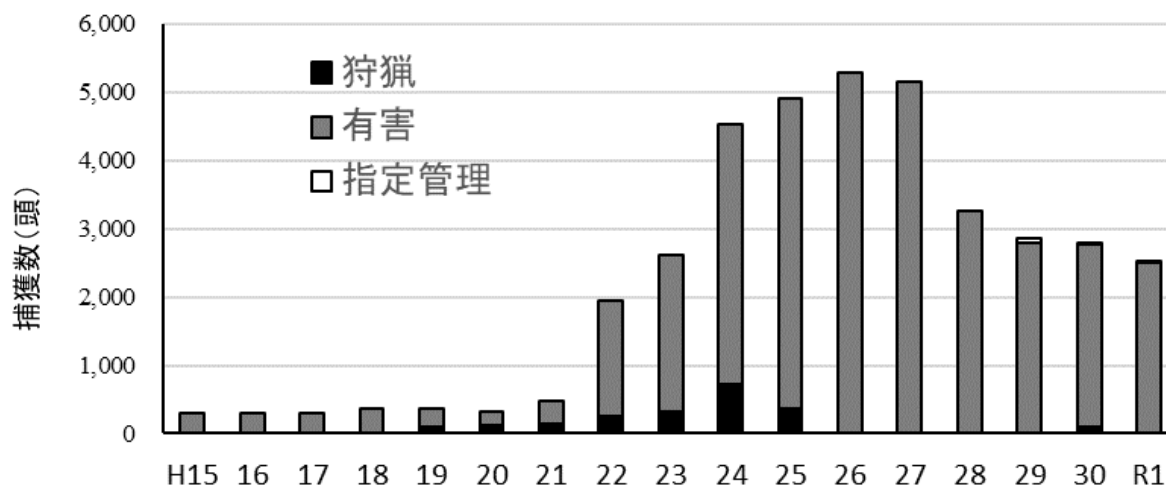
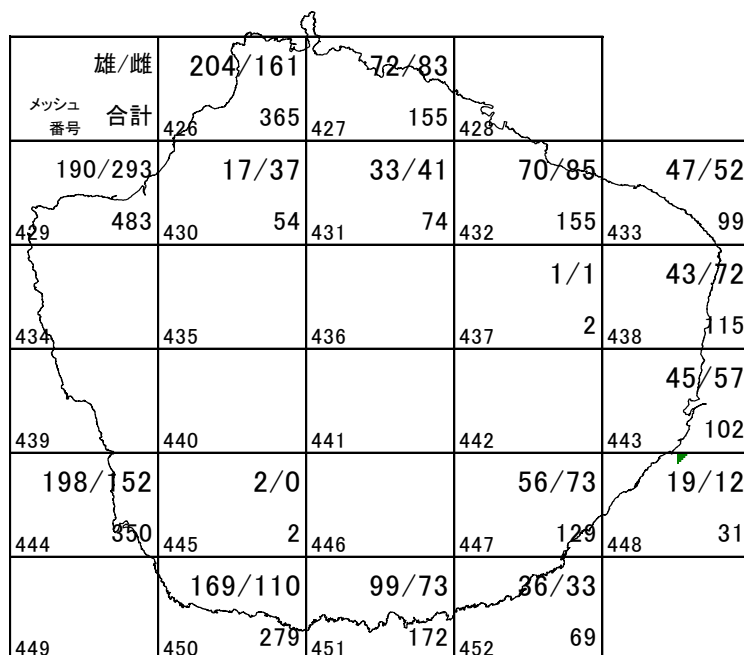


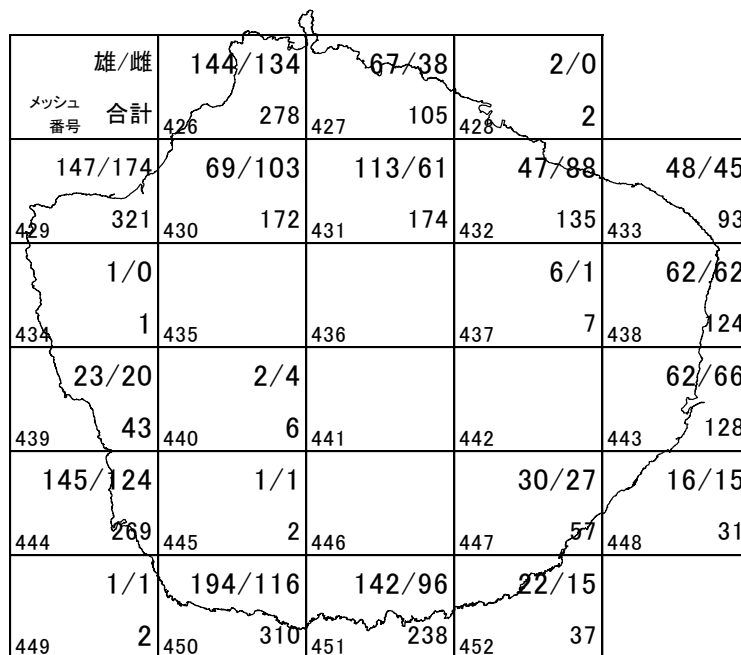
図 1. ヤクシカの捕獲頭数の推移

H30



雄/雌 メッシュ 番号 合計	426	427	428	429	430	431	432	433	434	435	436	437	438	439	440	441	442	443	444	445	446	447	448	449	450	451	452
204/161		72/83																									
190/293	17/37	33/41	70/85	47/52																							
483	54	74	155	99																							
			1/1	43/72																							
			2	115																							
				45/57																							
				102																							
198/152	2/0		56/73	19/12																							
350	2		129	31																							
	169/110	99/73	26/33																								
	279	172	69																								

R1



雄/雌 メッシュ 番号 合計	426	427	428	429	430	431	432	433	434	435	436	437	438	439	440	441	442	443	444	445	446	447	448	449	450	451	452
144/134	67/38	2/0																									
147/174	69/103	113/61	47/88	48/45																							
321	172	174	135	93																							
1/0			6/1	62/62																							
1			7	124																							
23/20	2/4			62/66																							
43	6			128																							
145/124	1/1		30/27	16/15																							
269	2		57	31																							
1/1	194/116	142/96	22/15																								
2	310	238	37																								

図 2. 平成 30 年度及び令和元年度メッシュ別捕獲頭数

3. 捕獲シミュレーション

環境省と農林水産省は「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」（平成 25 年 12 月）を共同でとりまとめ、ニホンジカ及びイノシシの個体数を 10 年後（平成 35 年度，令和 5 年度）までに半減させることを当面の捕獲目標（全国レベル）としている。

そのため，令和元年度の推定個体数をもとに，国の目標に沿って令和 5 年度に個体数を半減させる場合の捕獲シミュレーションを行った。その結果，令和 2 年度以降の捕獲計画シミュレーションについては，表 4 のとおり前回のシミュレーションより捕獲計画頭数が減少する結果となった。

表 4 シカ捕獲計画シミュレーション（平均値）比較表

（単位：頭）

	R1	R2	R3	R4	R5
捕獲実績	2,536				
捕獲計画① (H30作成)	5,660	5,160	4,690	4,240	3,720
捕獲計画② (R1作成)		3,520	3,260	3,000	2,660
②／①(%)		68	70	71	72

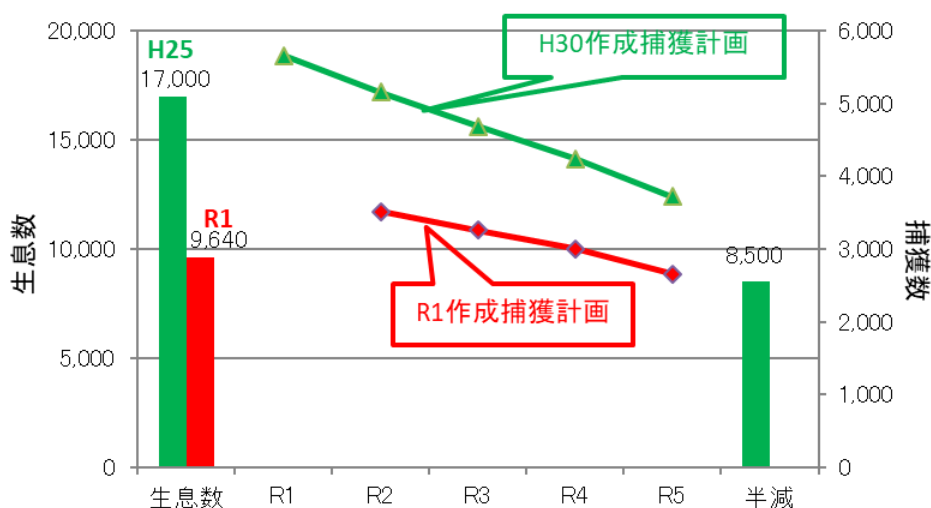


図 3 捕獲計画シミュレーション

表 5 河川界区分別シカ捕獲数シミュレーション（平均値）の集計表（単位：頭）

河川界区分	R1	R2	R3	R4	R5
1	425	100	100	100	100
2	138	380	340	320	280
3	0	200	200	180	180
4	289	320	280	260	260
5	583	900	840	720	500
6	3	240	200	200	200
7	46	260	260	260	240
8	321	340	320	320	320
9	557	640	580	500	440
10	174	140	140	140	140
合計	2,536	3,520	3,260	3,000	2,660

4. 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施状況

(1) 事業概要

環境大臣の定めた指定管理鳥獣（シカ、イノシシ）の生息状況等を勘案し、捕獲を強化する必要がある場合に県が捕獲する事業。

令和元年度は、屋久島町のほか、薩摩川内市、鹿屋市、霧島市、さつま町、湧水町、錦江町において事業を実施。

(2) 事業内容

- ① 対象市町村：屋久島町
- ② 契約の相手方：（一財）鹿児島県環境技術協会
- ③ 実施区域：一湊林道地区
- ④ 工期：令和元年 11 月 27 日～令和 2 年 3 月 13 日
- ⑤ 対象鳥獣：シカ
- ⑥ 猟法：わな
- ⑦ 捕獲実績等：35 頭

(3) 事業位置

実施区域		位置図	
①	一湊林道地区		

【令和 2 年度の取組について】

令和 2 年度は，昨年度に引き続き，ヤクシカの屋久島全域を対象としたモニタリング調査を関係機関と連携して実施する。

また，昨年度実施した指定管理鳥獣捕獲等事業の実施を検討する。

1 事業名

指定管理鳥獣捕獲等事業

2 調査実施時期

令和 2 年秋以降

3 実施内容**ア 調査事業**

糞粒法により生息密度を推定し，その結果を基に個体数を算出する。
なお，個体数は，第二種特定鳥獣管理計画による地域区分ごとに算出する。

屋久島管内で 15 地点【県実施】

※今年度の糞粒調査については，環境省 15 地点，林野庁 5 地点で実施する計画であり，併せて合計 35 地点を予定している。

イ 捕獲事業

指定管理鳥獣であるヤクシカの捕獲を実施する。

※実施地域等は未定。今後関係者との調整を実施。